

愛 知 県 工賃向上計画

平成 24 年 6 月

目次

第1章	計画策定の基本的考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の対象期間	4
3	計画の対象事業所	4
第2章	本県の状況	5
1	事業所の設置状況	5
2	工賃の状況	5
第3章	目標工賃	6
第4章	課題	8
1	事業所内における課題	8
2	作業内容と製品に関する課題	8
3	販売に関する課題	9
第5章	方策	10
1	各主体の取組み	10
2	平成26年度までの主な取組み	11
第6章	市町村の取組事例	13

第1章 計画策定の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

(1) これまでの経緯

- 障害のある人たちがその有する能力および適性に応じ、地域で、できる限り、自立した生活を送ることを目指した障害者自立支援法が平成18年4月および10月に施行されました。
- この際、就労継続支援B型事業所等において生産活動をしている障害のある人たちが地域で自立した生活を送るためには、障害年金を始めとする社会福祉給付等による収入と合わせて工賃水準を引き上げることが重要であるとされました。
- こうした中で、国において、障害福祉サービス事業所等いわゆる福祉の場で働く障害のある方について、工賃水準を引き上げるとともに、一般雇用への移行の準備を進めるため、「福祉から雇用へ」の取組の一環として、都道府県において「工賃倍増5か年計画」の作成により産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組を推進することとされました。
- この方針を受け、本県においても、平成19年度から平成23年度までの5か年を計画期間とする「愛知県工賃倍増5か年計画」を策定し、工賃倍増に向けた取組を進めてきました。
- 「愛知県工賃倍増5か年計画」では、目標工賃を30,000円として各種事業を進めてきましたが、最終年度となる平成23年度の工賃実績は14,495円となり、目標工賃は達成されませんでした。

(2) 工賃倍増5か年計画の評価

- 本県においては、「愛知県工賃倍増5か年計画」に基づき工賃倍増推進事業として、各年度において事業を実施してきました。

(単位：千円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
工賃倍増推進事業費	23,751	38,518	40,497	37,383	20,925

- 工賃倍増推進事業として主に実施してきました工賃水準改善事業（コンサルタント派遣事業）およびアドバイザー派遣事業の実績は以下のとおりでありました。
事業開始年度の工賃実績と直近の工賃実績を比較して、工賃が向上している事業所の割合は、工賃水準改善事業が78.1%、アドバイザー派遣事業が70.0%でした。

項目	工賃水準改善事業 (コンサルタント派遣事業)	アドバイザー派遣事業
事業実施事業所数	32 事業所	40 事業所
工賃向上事業所数	25 事業所	28 事業所
工賃向上割合	78.1%	70.0%

※平成 20 年度から 22 年度までの実績。

- 各事業において、事業実施した事業所では概ね成果（工賃の向上）がみられましたが、県全体としては目標を達成できなかったことから、事業効果としては、局地的な効果はあったが、波及的効果がみられなかったと考えられます。
また、事業実施した事業所においても、工賃の倍増を達成できた事業所はありませんでした。
- また、これまでの工賃倍増 5 か年計画では、都道府県レベルでの計画策定、関係機関や商工団体等の関係者との連携体制の確立等に力点が置かれ、工賃向上への取組が推進されてきました。
しかし、個々の事業所レベルにおいては、必ずしもすべての事業所での計画策定が実施されていないことや、景気の低迷等の影響も手伝って、十分な工賃水準の引き上げにつながりませんでした。
- 都道府県とセルフセンター等との事業者団体との連携も、必ずしも十分でなく、市町村レベル、地域レベルでの関係者の理解や連携体制も十分に確立しているとは言えない状況にありました。
- このため、関係行政機関や事業者団体、地域の商工団体等の関係者を挙げた協力の下、工賃向上に向けた取組を更に推進することとし、この取組を実効あるものとするため、事業所の管理者が取組の目標達成に向けた具体的なプロセスを記載した工程表などを作成し、事業所の全職員が一丸となり、利用者および家族の理解を得て進めていくことが重要となります。

(3) 基本的方針

- 本県では、「あいち健康福祉ビジョン」（平成 23 年 6 月策定）において、障害のある人が安心して暮らせる地域社会を目指した県の取組として「障害のある人が自立した地域生活を安定的かつ持続的に営むことができるよう、コンサルタントを福祉施設へ派遣するなどして、就労継続支援事業や授産施設などで働く人の工賃水準の引き上げを支援します。」としております。
- また「第 3 期愛知県障害福祉計画」（平成 24 年 3 月策定）において、「障害の状況等により一般就労へ移行することが困難な人の工賃水準を改善し、地域で自立した生活が送れるよう、福祉施設利用者の就労意欲の向上に取り組んでいきます。」としております。

- 平成23年度をもって旧体系施設の経過措置が終了したことから、新体系に移行した事業所や新規指定を受けた事業所が増えたことで、「愛知県工賃倍増5か年計画」により実施されてきた取組みでは対象となつてこなかった事業所が多くあります。
- そこで、障害のある人の工賃水準を向上させるためには、個々の事業所の取組を超え、官民一体となった取組みを計画的に行う必要があるという「愛知県工賃倍増5か年計画」の基本的方針を引継ぎ、平成24年度から平成26年度までの3か年について、新たな計画を策定することで、継続的な工賃水準の引き上げに向けた取組みを進め、県内事業所の支援を実施していきます。

【参考】 本県における工賃倍増計画対象期間中の平均工賃月額推移

施設種別		施設（事業所）数					平均工賃月額（円）				
		19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
就労継続支援A型		5	10	17	38	74	97,838	138,219	112,231	80,203	74,670
就労継続支援B型(※)		40	65	101	138	224	20,640	16,907	15,267	14,126	14,028
身体	入所(※)	3	2	1	1	0	41,446	28,749	45,228	38,144	0
	通所(※)	14	10	9	9	4	29,876	24,312	25,643	23,667	35,524
	小規模通所(※)	3	3	3	2	1	19,882	17,365	17,026	21,362	32,927
	福祉工場	3	2	2	2	2	187,821	170,241	167,995	180,577	181,359
知的	入所(※)	1	1	0	0	0	7,887	13,387	0	0	0
	通所(※)	106	89	73	60	30	11,971	11,203	11,606	11,605	13,817
	小規模通所(※)	6	6	6	5	1	8,077	8,034	6,873	7,698	8,859
	福祉工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神	入所(※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所(※)	8	7	5	5	1	13,227	13,410	11,992	11,156	8,107
	小規模通所(※)	9	4	1	0	0	6,257	5,651	5,062	0	0
	福祉工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		198	199	218	260	337	19,795	19,836	20,538	21,608	26,675

工賃倍増計画対象施設	190	187	199	220	261	14,747	13,528	13,835	13,537	14,495
------------	-----	-----	-----	-----	-----	--------	--------	--------	--------	--------

※ 工賃倍増計画対象施設：上記表(※)施設

- 就労継続支援B型事業所
- 障害者自立支援法移行前の身体障害者授産施設、知的障害者授産施設、精神障害者授産施設

2. 計画の対象期間

- 本計画の対象期間は、平成24年度から平成26年度までの3か年とします。

3. 計画の対象事業所

- 本計画の対象事業所は、就労継続支援B型事業所とします。ただし、本計画に基づき県が実施する事業については、就労継続支援A型事業所、生産活動を行っている生活介護事業所、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し工賃の向上に積極的に取り組んでいる事業所であって、事業所の希望があり、適当と認められる事業所（以下、「就労継続支援事業所等」という。）についても対象とします。

第2章 本県の状況

1. 事業所の設置状況

- 県内には、平成24年4月1日現在、就労継続支援事業B型事業所が264事業所（定員4,943人）あります。
 なお、そのうち42事業所（定員772人）は平成24年4月1日に事業所指定を受けた事業所です。

2. 工賃の状況

(1) 平成23年度の状況

- 平成24年5月に本県が実施した調査によれば、本計画の対象事業所の平均工賃月額額は14,028円でした。これは前年度（平成22年度）の平均工賃月額14,126円と比較して△98円で対前年比99.3%となっています。

【参考】平成23年度県内事業所の平均工賃月額額の状況（平成23年3月末現在）

施設・事業種別		施設数	工賃支払対象者 年間延人数（人）	平均工賃 月額（円）
就労継続支援事業（B型）		224	49,677	14,028
身 体	通所授産施設	4	1,623	35,524
	小規模通所授産施設	1	87	32,927
知 的	通所授産施設	30	13,419	13,817
	小規模通所授産施設	1	144	8,859
精 神	通所授産施設	1	405	8,107
計		261	65,355	14,495

(2) 工賃の推移

- 本計画の対象事業所における工賃倍増5か年計画対象期間の平均月額工賃と全国平均月額額の推移については、以下のとおりでした。

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
愛知県	20,640円	16,907円	15,267円	14,126円	14,028円
対前年比	—	81.9%	90.3%	92.5%	99.3%
全 国	12,834円	12,989円	13,087円	13,443円	集計中

第3章 目標工賃

(1) 目標工賃の設定

○ 本計画では、各年度における目標工賃額を以下のとおりとします。

単位	H24	H25	H26
月額	14,743 円	15,890 円	17,271 円
時間額	179 円	197 円	218 円

(2) 目標工賃の考え方

○ 月額工賃については、平成24年4月1日指定の新規事業所（42事業所）を除く222事業所のうち、月額工賃を設定した217事業所の各年度における支払工賃総額および延人数から算定しました。

内容	H23	H24	H25	H26
目標工賃設定 事業所数	—	217 事業所	217 事業所	217 事業所
支払工賃総額	696,850,478 円	775,153,979 円	864,172,138 円	956,330,078 円
延人数	49,677 人	52,576 人	54,385 人	55,373 人
目標工賃	14,028 円	14,743 円	15,890 円	17,271 円
対前年	—	105.1%	107.8%	108.7%

【参考】目標工賃区分別事業所数

目標工賃区分	事業所数					
	H24		H25		H26	
		割合		割合		割合
～ 5,000 円	31	14.3%	28	12.9%	22	10.1%
5,000 円 ～ 10,000 円	60	27.7%	54	24.9%	47	21.7%
10,000 円 ～ 15,000 円	50	23.0%	47	21.7%	50	23.0%
15,000 円 ～ 20,000 円	32	14.7%	39	18.0%	32	14.8%
20,000 円 ～ 25,000 円	19	8.8%	19	8.7%	27	12.4%
25,000 円 ～ 30,000 円	8	3.7%	11	5.1%	10	4.6%
30,000 円 ～ 35,000 円	3	1.4%	5	2.3%	10	4.6%
35,000 円 ～ 40,000 円	5	2.3%	4	1.8%	3	1.4%
40,000 円 ～ 円	9	4.1%	10	4.6%	16	7.4%
合計	217	100.0%	217	100.0%	217	100.0%

- 時間額工賃については、平成24年4月1日指定の新規事業所（42事業所）を除く222事業所のうち、目標時間額工賃を設定した80事業所の各年度における時間額の平均から算定しました。

内容	H24	H25	H26
目標工賃の総額	14,354 円	15,729 円	17,414 円
目標工賃設定事業所数	80 事業所	80 事業所	80 事業所
目標工賃	179 円	197 円	218 円
対前年	—	110.1%	110.7%

【参考】目標工賃区分別事業所数

目標工賃区分	事業所数					
	H24		H25		H26	
		割合		割合		割合
～ 49 円	3	3.8%	2	2.5%	2	2.5%
50 円 ～ 99 円	13	16.2%	12	15.0%	9	11.2%
100 円 ～ 149 円	15	18.7%	12	15.0%	8	10.0%
150 円 ～ 199 円	21	26.2%	21	26.2%	19	23.7%
200 円 ～ 249 円	8	10.0%	10	12.5%	9	11.3%
250 円 ～ 299 円	8	10.0%	7	8.8%	13	16.2%
300 円 ～ 349 円	8	10.0%	9	11.2%	9	11.3%
350 円 ～ 399 円	3	3.8%	6	7.5%	9	11.3%
400 円 ～ 449 円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
450 円 ～ 500 円	1	1.3%	1	1.3%	2	2.5%
合 計	80	100.0%	80	100.0%	80	100.0%

第4章 課題

各事業所が作成した工賃向上計画（事業所版）から、工賃水準を向上させるための課題として、主に以下のような課題が明らかになりました。

1. 事業所内における課題

- 利用者が地域で自立した生活を送ることは、障害者自立支援法をはじめとした社会的要請であり、その要請に対応するためには、工賃水準の引き上げは不可欠な要素であります。
しかし、事業所は、福祉的就労だけでなく日常生活支援の場としての役割も果たしてきたため、各事業所の目指す方向性もあり、全ての事業所が工賃水準の引き上げに対する取組みを積極的に行なってきたわけではありませんでした。
また、障害程度の重い利用者もいることから、利用者や保護者も必ずしも工賃水準の向上を望む人ばかりではありませんでした。
- 事業所の生産活動を拡大させるためには、事業所の資源（職員や生産設備等）に対し投資を行い、職員の能力開発や生産設備の増設・更新により、生産性を向上させることも必要となります。
しかし、利用者に対し作業を指示・指導する職員の専門的な技術・知識や設備投資の資金が不足している事業所もあります。
また、利用者とともに作業を行なうことができる職員数が不足しており、生産活動を拡大することで、職員の負担が増加してしまう事業所もあります。
- 継続的に定量の生産（作業）量を維持または拡大していくためには、利用者の安定的な作業活動を確保する必要があります。
しかし、利用者によって作業日数や作業時間に制限があるため安定した生産（作業）量を確保できない事業者や作業内容によって従事できる利用者が限られているため生産（作業）量に制限がある事業所もあります。
また、比較的生産（作業）量をこなす利用者が一般就労することで、事業所の生産性が低下することもあります。
- 事業所が長期的に発展していくためには、生産活動を含めた事業所の活動について、地域をはじめ広く認知してもらうことも重要となります。また、生産活動においては、消費者のニーズ等の情報を的確に獲得することも重要となってきます。
しかし、事業所によっては情報の発信および受信に関するノウハウが不足しています。

2. 作業内容と製品に関する課題

- 受託業務においては、高い単価の業務を安定的に受注することが望まれます。
しかし、受託業務の多くは単価が低く、また、受注先の経営状況や景気動向の影

響を受け受注量が安定しない状況があります。

また、受注先の固定化により、作業内容や受注量の固定化を生じています。

- 自主製品の生産活動においては、各事業所において消費者ニーズや地域性、または収益性等を的確に把握し、総合的な判断のもと魅力ある製品の開発が望まれます。
しかし、マーケティングに基づく新製品の企画開発や生産・管理技術等の職業能力の不足と利用者に対し技術的指導ができる人材が不足しています。
また、自主製品の生産活動にあたり、景気変動による材料原価の高騰の影響を受けている状況もあります。
- 受託業務および自主製品の生産業務においては、利用者の障害特性に十分に配慮した作業内容を選定することも重要となります。
しかし、作業内容の選定よりも、生産（作業）量の確保が優先されてしまう事業所もあります。

3. 販売に関する課題

- 企業における「企業の社会的責任（CSR）」の取組みが進み、事業所との取引を行っている企業もあることから、このような企業活動と連携できる事業展開が重要となります。
しかし、各事業所においては、企業と接点を持つ機会が不足しており、新たな受注機会が喪失されている可能性があります。
- 販路の拡大には、企業の他にも、一般県民や一般の小売店や製造業においても、製品を認知される必要があります。
しかし、専用の販売スペースを確保できる事業所が少ないことや、複数の事業所が共同して実施する即売会等の開催数が少ないことにより、一般県民が購入できる機会や小売店等からの作業発注の機会が限定されています。
- 受注先の拡大や販路の拡大には、企業や地域の小売店等への積極的な営業活動が必要となります。
しかし、専任の営業担当職員を配置できている事業所は少ないのが現状です。

第5章 方策

工賃水準の引き上げには、各主体が一体となって継続的に、また長期的な視点で、第4章のような多様な課題に地道に取り組んでいく必要があります。

1. 各主体の取組み

(1) 県

- 県内の事業所における工賃水準を引き上げるため、基本の方針となる「愛知県工賃向上計画」に基づく取組みを効果的に実施するため、国の補助事業等を活用し、市町村や企業等との連携の下に工賃向上支援事業を実施していきます。
- 今後、新規に開設される事業所を含め、各事業所に対して、工賃向上計画（事業所版）の作成をはじめとした工賃向上に向けた取組みが、主体的に実施されるよう支援をしていきます。
- 一事業所では困難だった地域や企業とのネットワークや事業所間のネットワークの構築を支援していくとともに、市町村へ事業所の取組みに対する支援について協力依頼を行っていきます。
- 工賃水準の引き上げには、官公需の拡大も効果的であることから、官公需調査等による現状把握に努めるとともに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律（平成25年4月1日施行）」における「障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図る」という趣旨を踏まえ、官公需における受注機会の拡大を推進していきます。
- 工賃水準の引き上げには、需要の掘り起こしも必要であることから、企業と事業所の接点を設ける取組みを支援することで、企業からの受注機会の創出・拡大に努めるとともに、企業との関係性を高めることで、企業の経営手法の導入機会の創出を支援していきます。
- この計画についてのPDCAサイクルを確立することにより成果を検証し、継続的な見直しを行っていくことで、県内事業所の工賃向上の取組みを支援していきます。

(2) 事業所

- 各事業所で策定した工賃向上計画（事業所版）を指針として、経営者・職員と利用者・保護者が共通認識を持ち、関係者が一体となって、主体的に工賃水準の引き上げに取り組んでいきます。
- 商品の企画・開発、販路の拡大をはじめとした市場開拓、生産効率の向上など企

業的経営手法を活用するとともに、職員が職業能力の向上に努め、意欲を持って業務に取り組むことができる職場環境を整備していきます。

- 事業所内にとどまらず、地域社会の構成員として地元の自治体、地域の企業・経済団体（商工会、商店街、農協等）等との連携を強化することにより、新たな協力関係を構築し、地域のネットワークを形成していきます。
- 工賃向上計画（事業所版）の活用等により、生産活動の現状把握と分析、目標工賃の設定、具体的な取組みの実行、その点検・評価および改善を実施するPDCAサイクルを身に付け、継続的かつ長期的な事業の見直しをしていきます。

（３）愛知県セルプセンター

- 組織体制を再編・整備することで、関連機関との連携強化を図り、各種事業所向けの情報の提供と事業所職員の職業能力向上のための研修を実施するなど、きめ細かい事業所の支援を目指していきます。
- 過去に実施した即売会のノウハウを生かし、より多くの地区で即売会を実施することで、一般県民への授産製品のPRを推進するとともに、製品斡旋紹介事業や委託販売事業の強化を図り、販路拡大に努めていきます。
- 社会に内在する多種多様な需要に効率的に応えるため、受注や分配、生産管理や品質管理などを行なう「共同受注窓口」の設置とその後の継続体制の確立について、県も含めて検討を進めていきます。

2. 平成26年度までの主な取組み

（１）平成24年度 of 取組み

- 工賃水準改善事業
事業所における工賃水準の向上に向けた取組みとして、第4章の課題でもあげられている営業力の不足に対し、販路の拡大および受注先の拡大等事業所の営業力強化を支援するため、事業所に経営コンサルタントの派遣を行ないます。
- 施設職員研修
事業所職員を対象に、工賃水準改善事業を実施した事業所の成果等を発表し、多くの事業所がその効果を共有化することで、工賃水準改善事業の波及的な効果を得るとともに、事業所職員の意識改善を促すため、研修を実施します。
- 共同受注窓口設置に向けた検討
個々の事業所だけでは受注量や営業活動、生産管理、品質管理等に限界が生じてしまうという課題に対応するため、「共同受注窓口」の整備について、国の補助事業

等の活用を含めて、検討を進めます。

(2) 平成25年度以降の検討課題および取組み予定項目

- 授産製品および就労継続支援事業所等が提供するサービスに関する情報を消費者や受注先に対して提供する手法の検討
- 企業と事業所のマッチング手法の検討
- 好事例事業所の選定およびスキームの展開

第6章 市町村の取組事例

工賃水準の引き上げには、より多くの関係機関が意識的かつ継続的に、支援していくことが必要であることから、本計画の策定にあたっては、県内市町村にも取組みについて事例照会をしましたので、以下に主な取組みを紹介します。

- 庁舎内やその他行政施設（市町村立病院、図書館、保育園等）内、市が主催または共催するイベントで販売スペースを設けて、授産製品（弁当、クッキー、パン等）販売を支援している。
また、来庁者向けに、授産製品や就労継続支援事業所等が提供するサービスを紹介するスペースを設けている。
- 市内の就労継続支援事業所等において生産される製品、または、事業所が取り扱う製品や提供するサービスをまとめて紹介する情報チラシを発刊し、窓口で配布および市のホームページに掲載している。
- 庁内において、官公需における就労継続支援事業所等の製品の販売促進を図るため、各部局に対し周知文書を発出し、幹部会議の場で協力依頼を行なっている。
なお、発注実績としては、記念品や封筒・名刺印刷、除草作業等の発注が多い。
- 自立支援協議会を活用し、関係機関への協力依頼や工賃向上に向けたネットワークの構築や技術指導、各種情報を提供または共有化することで事業所の支援をしている。
また、市内の事業を対象に定期的な情報交換会を実施し、課題の共有や好事例スキームの共有等を進めることで、事業所職員の人材育成を図っていく。
- 市の広報誌に授産製品の紹介や販売会の開催情報を掲載している。